

## 令和4年第8回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年8月4日（木）午前9時55分～午前10時40分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、四角目 久美子委員、小泉 桂一委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、岩佐社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時55分）

島埜内教育長　　只今から令和4年第8回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員　　はい。

島埜内教育長　　それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより小泉 桂一委員を指名します。よろしくお願ひします。

小 泉 委 員　　はい。

島埜内教育長　　日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、8月4日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員　　はい。

島埜内教育長　　それでは会期は本日8月4日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしようか。

委 員　　異議なし。

島埜内教育長　　それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和4年7月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

まず、7月3日ですが、自治公民館対抗さわやかソフトバレーボール大会を行っております。年々参加チームが減っておりまして、今回も8チームだけという寂しい大会となりました。

4日は、県教育委員会人権同和教育課長がお見えになりました。国庫補助金と県補助金を活用した市町村へのスクールソーシャルワーカー配置事業についての説明がありました。いろいろな問題を抱える子どもが増えてきておりますので、今後は、高鍋のように市町村ごとにスクールソーシャルワーカーを配置する動きが加速するものと思われます。

6日は、東小の重点支援訪問を行っております。例年どおりの内容であります。

7日は、県教育研修センターの所長がお見えになりました。例年行っている県内の教育研究機関が集まって実施している発表大会を今年度から廃止したいというお話をされました。発表大会の準備に時間を割くのではなく、市町村の教育研究充実に努め

島埜内教育長 ていただきたいということでありました。

12日は、中部教育事務所長がお見えになりました。いろいろな懸案事項についての話をさせていただきました。

13日は、西中の視察訪問でした。また委員の皆様方から何かございましたら後からでも構いませんのでお聞かせください。

15日は、高鍋城跡確認調査現地説明がありました。頂上に登っていく通路の工事に着手したところ、江戸時代初期の柱を立てていた石や瓦が見つかりましたので、その現地説明がありました。非常に珍しいものではないのかなと思っておりますので、今後工事との兼ね合いについて協議する必要があると思っております。

17日の高鍋クリーン活動ですが、一般の方々は、蚊口浜のビーチクリーンに参加していただいたのですが、役場職員は、秋月墓地の清掃活動を行っております。階段が苔で滑りやすい上、樹が覆い繁っている中でなかなか大変な作業がありました。

19日と21日で中学3年生の合同学習会を開催いたしました。19日は、高鍋高校の教頭先生と指導教諭の先生に高校入試の英語と数学に関する勉強の仕方等の話をしていただきました。21日は、高校及び塾の先生を中心に5教科の学習を行いました。子どもたちにとっては、高校受験に向けて、良いスタートが切れたのではないかと思っています。

21日は、高鍋海水浴場の海神祭が2年ぶりに開催されました。今年はたくさんの人出で賑わってほしいと思っております。

22日は、美術館の特別展「児島虎次郎 もうひとつの眼」開会式に参加しております。本日定例会終了後に委員の皆様方にもご覧いただくことになっておりますが、本当に珍しい展示となっておりますので楽しみにしていただきたいと思います。

23日は「夕やけ市」の夜間指導に参加しました。教員の働き方改革の関係で、今回は保護者だけで対応いたしました。非常に多くのお客様で賑わっていて、子どもたちもやはり楽しみにしているのだなと思ったところでした。特にトラブルもなくスムーズに終了いたしました。非常にありがたい動きであると感じております。

25日は、西中学校ラグビー部の中体連県大会決勝戦の応援に行って参りました。相手は富島中学校であったのですが、体格差が非常に大きくて、大人と子供が試合をしているような感じがありました。5、6年前は逆に西中学校の生徒たちの方が大きかったのですが。ノートライで終わるのかなと思っていたのですが、29対7という結果がありました。富島中学校は、九州大会でも優勝しましたので、西中学校も九州大会に出場していればいい結果を残したのではないかなと思っております。

27日は、薬剤師の方が1名、途中で交代された関係で委嘱状交付を行っております。

以上が7月の主な報告ですが、何かご質問等はなかったでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、8月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和4年8月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

島埜内教育長 それでは続いて、日程第5 議案第30号 「令和3年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。去る7月8日金曜日に、学識経験者である藤崎委員に自己評価等の資料を説明の上お渡しし、第三者の視点から点検・評価をお願いしております。

その結果につきまして、7月25日月曜日に、藤崎委員からご報告をいただきましたので、報告書を作成し、委員の皆様の承認を求めるものでございます。

まず、報告書の中の自己点検・評価シートでございますが、A B C Dの4段階で自己評価を行っております。こちらにつきましては、前回の定例教育委員会の際に説明をさせていただきましたが、「県・町指定文化財の保護・活用」及び「高鍋湿原の保護・活用」の2項目につきましては、委員の皆様からご提案いただきましたとおりB評価からA評価に修正した上で藤崎委員へ提出しております。

特に藤崎委員の方から評価を修正された項目はありませんでしたので、評価シートの説明につきましては、省略させていただきます。

次に、藤崎委員からいただいた意見書についてでございますが、全体的に概ね問題のない程度の評価をいただいております。項目ごとにポイントを絞って説明させていただきます。

まず、1項目目でございますが、「新型コロナウイルス感染症」の影響を大きく受けた中であっても教育委員会の会議がしっかりと行われ、教育委員相互の活発な意見交換や質の高い協議によって共通理解が図られ、熱心に課題解決に取り組んでいることが公表された資料から分かるとの評価をいただいております。

次に2項目です。「自己点検・評価シート」について言及されております。教育基本方針に示す、重点施策に基づき、具体的な事業展開を図り、事業ごとの状況や成果を記述して目標と照合して自己評価を記す手続きがとても有効で判断しやすいという評価をいただいております。

3項目目は、「令和3年度の主要な成果概要書」について、教育総務課並びに社会教育課それぞれの主要事業についての意見が述べられております。

まず、教育総務課関係ですが、商工会館完成に伴い、教育行政の根拠地が整備されたことによって、全ての事業が充実、発展するための原動力になったことが伺える。

教育研究所を核とした町内の教職員研究及び研修、その他各事業の実施によって高鍋町の高い教育レベルの維持と更なる向上に結果として表れていることが確認できる。

「キャリア教育支援センター」による高鍋高校のインターンシップ事業が町内25事業所で実施され、町内の事業所との連携強化、キャリア教育の推進が図られたことは、今後のさらなるセンターの機能発揮と成果が期待される。

予算確保と手厚い人員配置によって、教職員の負担軽減や児童・生徒の個性や特性

教育総務課長 に応じた指導による学力向上が保障されていることが伺える。

「高鍋学力検査」を実施して調査範囲を町内の全児童・生徒にまで広げて実施したことで、学力の傾向や伸びを確認でき、個に応じた適切な指導につなげるための資料となっている。

新型コロナウイルス感染症対策事業は、「今だからできること、今対処すべきこと」であり、今後の安心・安全につなげる取組である。交付金を活用した諸事業を実施したことによって子どもたちの学びを保障できたことは、児童・生徒や学校現場にとつても、そして保護者にとっても頼りになる力強い事業になったと感じる…という意見をいただいております。

次に、社会教育課関係です。計画的に施設設備の改修や更新が実施されており、町民にとって利便性の向上、住民同士の交流と親睦の活性化につながっていることが確認できる。

町内の埋蔵文化財の保存・保護・活用のための取組に重点を置かれていることが伺われる。7月の「持田古墳群等の日本遺産認定」は、高鍋町の認知度を高めるためのセールスポイントが加わり、町としても嬉しいことであった。日本遺産認定PR活動も効果的に実施されている。

高鍋神楽記録作成調査事業について、国の重要無形文化財の指定に向けての調査委員会の開催と68回にも及ぶ現地調査の実施は、「今だからできること」「今でしかできないこと」で、目標達成への着実で大きな前進と言える。

国文祭・芸文祭の分野別フェスティバル事業は、感染症対策を万全にして、一部規模を縮小したりして開催し、延べ来場者数1,000人を数えたことは、文化に触れる機会を創出したり文化人同士の交流の場を提供したりすることができ、高評価を得た取組である。

美術館における展覧会は、「ここだから観ることができる」「ここでしか観ることができない」ものであり、多数の観覧者が来館されたことにより、西都・児湯地区での高鍋町美術館の存在価値が評価されたと言える。

コロナ禍で諸活動や開催が制限されたり中止されたりする中で、過去の経験が生かされ、感染防止対策を徹底して町民の自主的な公民館講座や夏休み子ども教室など学習活動が実施され、支援できたことは、参加者の生きがいややる気を育むことにつながったものと評価できる。

「古文書データ化事業」については、アナログデータをデジタルデータ化することによって、原本を扱わずに資料が確認でき、将来的に解読・保存を可能にできたことは素晴らしいことである。

図書館老朽化対策事業、総合体育館大規模改修事業、社会教育施設トイレ改修事業などは、町民が生きがいを持って学び、やる気を育むまちづくりの基盤整備の充実として評価できる。

不特定多数が利用する公共施設において、感染拡大防止対策として非接触型体温測

教育総務課長 定器の導入や受付カウンター用パーテーション、講師用や受講生用のパーテーションが導入されたことは、感染リスクの軽減を図り、利用者が安心して安全に活動できる環境整備が図られたと評価できる…という意見をいただいております。

4項目目は総括にあたる箇所となります。令和3年度は、前年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止対策に注力した1年であったが、前年度と異なり、確実に前年度の対策や取組の評価を行い、事業計画の実施に当たりその評価に基づいて、熟慮の上の工夫が講じられた事業が展開されている。

そして、その成果が各分野、各事業で確認できたことは常に町長部局との報告・連絡・相談に努め、連携強化が図られた結果でもある。

また、教育委員会総務課、社会教育課それぞれが責任を持ち、課の壁を取り払って各事業の効果的な運営や課題解決に取り組まれたことが成果の陰にあったものと推察する。

その基盤には教育長をはじめとする教育委員各位の定例会における熱心な質の高い協議に基づく理解や、新しい教育委員会の事務所の移転があった。計画と組織、そして人的配置が十分に機能して充実した事業が遂行できたものと理解する…という意見をいただいております。

5項目目は結びであります。そのまま読み上げさせていただきます。

本町の基本理念「国（まち）作りは人づくり、人づくりは国（まち）づくり」を念頭に、高鍋町・高鍋町教育委員会「新明倫の教え」が町民の意識の高揚と積極的実践の基盤になっており、苦境の中でも行政と町民が未来と希望に向けての歩みを力強く前進させてこられました。正に本町の歴史は、改革の努力を積み重ねてきた歴史であることが物語っております。

時代の流れと時代の要請や町民の願いの変遷に対応していくものと、時代が変わろうとも伝統として脈々と引き継いでいかなければならないものを見極めて、5年先、10年先を見据えながら高鍋町の教育委員会の町民並びに児童生徒の力強い前進に繋がる施策を策定されることをご期待申し上げます。

以上が、今回いただいた意見書の概要でございます。今回いただきましたこれらの貴重なご意見につきましては、教育委員の皆様からのご意見と併せて、今後の教育委員会の事務事業の推進にしっかりと反映して参りたいと考えているところでございます。

これで本案についての説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第30号「令和3年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検及び評価について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第6 「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか…。

それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり9月1日に開催するということでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、9月1日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

日程第7 議案第31号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 9 月 1 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内道

高鍋町教育委員会 教育委員

小玉枝一